

# 令和6年度青森県UIJターン就職促進交通費補助

青森県では、UIJターン就職を促進し、県内企業の人財確保を図るため、県内就職希望者が就職活動やインターンシップ等参加のために要する交通費及び宿泊費を補助します。

## 補助金額

交通費：補助対象経費の2分の1に相当する額（上限17,000円）

宿泊費：補助対象経費の2分の1に相当する額（上限5,000円）

※年度につき1人1回まで（同一企業を複数回訪問した場合に限り、まとめて1回として申請可）

## 補助対象者

県内企業等への就職を希望する県外在住の方

## 補助対象経費

令和6年度に、以下のいずれかの活動に要した交通費及び宿泊費

①県内企業が県内で開催する就職に係る**企業説明会**に参加した場合

②県内企業が県内で実施する**採用試験**又は**面接**を受けた場合

③県内で実施される**インターンシップ**等に参加した場合

※公務員試験（国、県、市町村）を受験した場合（説明会への参加を含む）及び  
行政機関が受け入れを行うインターンシップ等に参加した場合は対象外です。

## 申請・請求方法

### 1.提出先

[メールの場合]

アドレス：[kotsuhijosei@pref.aomori.lg.jp](mailto:kotsuhijosei@pref.aomori.lg.jp)

件名：令和6年度 青森県交通費補助金 申請（請求）書（〇〇〇〇） ← ( ) 内は申請者氏名  
[郵送の場合]

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県 若者定着還流促進課 UIJターン就職促進交通費補助事業担当 宛

### 2.提出物

・交付申請書（第1号様式）

・誓約書（第2号様式）

・請求書（第3号様式）

（企業等証明欄・誓約書・領収書等についてはPDFデータで添付、それ以外はWord可）

### 3.申請書提出期限

**令和7年3月21日（金）17時必着**

## お問合せ先

青森県 子ども家庭部 若者定着還流促進課 UIJターン促進グループ

TEL：017-734-9174

Mail：[kotsuhijosei@pref.aomori.lg.jp](mailto:kotsuhijosei@pref.aomori.lg.jp)



## 手続きの流れ

①県のホームページから申請書・請求書をダウンロードしてください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/wakamono/kotsuhijosei.html>



②必要事項をご記入ください。

※申請書の「訪問先企業等証明欄」は訪問企業のご担当者様に記入していただく必要があります。  
(訪問先企業の担当者様に事実確認の連絡をさせていただく場合があります。)



③申請書・領収書等を提出先(表面参照)へメール又は郵送で提出してください。  
(メール推奨)

※領収書等がない場合は申請できませんので御注意ください。

※迷惑メール対策をしている方は@pref.aomoi.lg.jpを受信できる設定にしてください。



④メール申請の場合、県から確認メールを返信します。

※郵送の場合は、個別に受理の御連絡はいたしません。補助金額の決定通知をもって回答となりますので御了承ください。



⑤県が申請内容を確認後、交付決定の旨と確定金額を通知します。



⑥通知された金額に基づいて、**請求書を提出してください**。(通知後2週間以内)



⑦請求書の指定口座へ補助金を振り込みます。

(目安：当月15日までに受理→翌月末日までに支給)

## 留意点

- ①補助対象経費は、公共交通機関(原則としてタクシーを除く)を利用した場合に限るものとします。
- ②県外の住所地と県内の目的地の往復にかかる交通費を補助対象としますが、往路のみ、復路のみの申請も可能です。
- ③補助対象経費について、企業及び他の地方公共団体等から支給を受けた場合は、その受給額と本補助金の合計額が対象経費を超えないものとします。